

# 消費生活講座のご案内 **無料**



大島消費生活相談所では、あらゆる方を対象に消費生活講座を実施しています。消費者被害の未然防止を図るため、消費生活の基礎知識や事例を知っていただく講座を実施しませんか？

## 学校で…

- 特別活動 ○家庭教育学級
- 教科（公民、家庭） など

若者のゲーム課金や通信販売でのトラブルに関する相談が増加しています。学生はもちろんのこと、教員や保護者向けの講座も実施可能です。

## 職場で…

- 新人・若手従業員
- 30代以上の従業員 など

持続可能な社会を目指した「消費者志向経営」や消費者トラブルに関する講座の実施で、従業員が消費者トラブルに巻き込まれることの防止に繋がります。

## 集まりで…

- 民生委員・児童委員
- 老人クラブ ○会議 など

消費者トラブルを防ぐためには、本人はもちろん、家族や周囲にいる方の見守りが欠かせません。見守り活動の方法等についての講座も実施可能です。

1回限りのつもりだったのに 定期購入になっていた  
スマホに知らない番号から 電話がかかってくる  
引越するにあたって 高額な退去費用を求められた  
ネット注文して届いた商品が イメージしていた物と異なっていた

例えば、このような消費者トラブル・・・あなたならどう対処しますか？

「消費生活講座」を実施して、「消費者力」を身につけましょう！

## 講座時間

1時間程度  
※要望に応じます

## 日時

平日（祝日は除く）  
午前9時～午後4時  
※年末年始を除きます

## 申込方法

希望日の2か月前までに申込書を提出  
※詳細は裏面のとおりです

## 講師

日頃、消費生活相談窓口で相談を受けている専門の相談員等

## 内容例

契約の基礎知識  
クーリング・オフ  
通信販売と店舗販売

消費者トラブル例  
クレジットカード  
エシカル消費 等

申込先  
問合せ先

鹿児島県大島消費生活相談所  
〒894-8505 奄美市名瀬永田町17-3  
電話:0997-57-7226 FAX:0997-52-0999  
✉oosima-syouhi@pref.kagoshima.lg.jp

【相談電話】0997-52-0999  
【受付時間】平日午前9時～午後5時 ※祝日、年末年始を除く

奄美市役所

永田橋交差点 和光トンネル

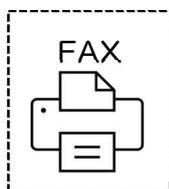
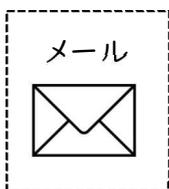
名瀬小学校

鹿児島県大島支庁

大島消費生活相談所  
(別館2階)

# 大島消費生活相談所「消費生活講座」申込書

いずれかの方法でお申し込みください。



<申込先> 鹿児島県大島消費生活相談所

電話：0997-57-7226 FAX：0997-52-0999

メール：oosima-syouhi@pref.kagoshima.lg.jp

オンライン申請：<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/vfNRmub7>

※申込書の Word データを提供希望の方はその旨ご連絡ください。

オンライン申請



1	申込日	令和 年 月 日
2	所属・団体	
3	氏名	
4	電話番号	
5	メールアドレス	
6	希望日	<input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 決定済 →第一希望 令和 年 月 日 : ~ : 第二希望 令和 年 月 日 : ~ : 第三希望 令和 年 月 日 : ~ : ※ 時間は概ね 9:00～16:00 の間で記入してください。 ※ 質疑応答は講演の中で時間を設けます。
7	開催場所	
8	参加予定人数	人 ※ 5人以上から申込み可能です。
9	その他	※ 講座のテーマや内容の希望等がありましたらご記入ください。

- ・ 個人情報について、講座開催に係る調整以外には利用いたしません。
- ・ 令和8年度での実施を希望する場合、令和8年度当初予算の成立が前提であるため、実施方法等が変更になることがあります。